

—信頼と協働のまちづくり—

---

# 大月市第6次総合計画

## 後期基本計画

# 目次

## 総論

### 第1章 計画策定の基本的考え方

1. 後期基本計画策定の趣旨	3
2. 後期基本計画の構成と期間	3
3. 推計人口	3
4. 基本目標と個別目標	4
5. 今後5年間の重点施策	5

## 後期基本計画

### 第1章 目指すべきまちの姿

1-1 信頼と協働でささえあうまち	9
1-1-1 市民と行政の意思の疎通を良くする	12
1-1-2 市民が市政に参画するまちをつくる	16
1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる	18
1-2 大月市の良さを生かすまち	21
1-2-1 土地利用を計画的に進める	24
1-2-2 自然と共生するまちをつくる	26
1-2-3 環境に配慮したまちづくりを進める	30
1-2-4 大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う	34
1-2-5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う	36
1-2-6 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める	39
1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める	41
1-3 豊かさを実感できるまち	45
1-3-1 いつでも・どこでも・だれでも学べるまちをつくる	48
1-3-2 スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくる	52
1-3-3 産業活動が充実したまちをつくる	56
1-3-4 農林業の充実したまちをつくる	59
1-4 安心・安全を実感できるまち	65
1-4-1 地域が見守るまちをつくる	68
1-4-2 社会保障がしっかりしたまちをつくる	74
1-4-3 健やかに暮らせるまちをつくる	80
1-4-4 災害に強いまちをつくる	87
1-4-5 犯罪のないまちをつくる	92
1-4-6 交通事故のないまちをつくる	94

# 目次

1-5 住みやすく人が住み着くまち	97
1-5-1 快適な市街地の形成を進める	102
1-5-2 良好な住宅地の形成を進める	104
1-5-3 買い物がしやすく、にぎわいのある楽しい商店街をつくる	106
1-5-4 道路網やバスなどの交通が充実したまちをつくる	108
1-5-5 快適な生活空間のまちをつくる	112
1-5-6 情報環境が整ったまちをつくる	116
1-5-7 労働環境が充実したまちをつくる	118
1-5-8 若者を引きつけるまちをつくる	120
1-5-9 子育てがしやすいまちをつくる	122
1-5-10 生きる力を育む教育環境の充実したまちをつくる	127
1-5-11 次代を担う青少年の育成を進める	133
1-5-12 高齢者・障害者に優しいまちをつくる	135
1-5-13 人を大切にすまちをつくる	141

## 第2章 目指すべき行政の姿

2-1 信頼される行政経営を行う	143
2-1-1 市民にわかりやすい市政運営を行う	146
2-1-2 市民のやる気を受け止める市政運営を行う	148
2-1-3 地域に密着した市政運営を行う	150
2-2 堅実な行政経営を行う	151
2-2-1 公共施設の集結と再配置を行う	154
2-2-2 職員の意識改革を進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行う	156
2-2-3 縦割り行政を見直し、風通しの良い組織づくりを行う	158
2-2-4 受益と負担の原則に基づく適正な行政サービスの提供を行う	160
2-2-5 構造改革を進め、自立した自治体を目指す	162
2-3 無駄のない行政経営を行う	165
2-3-1 健全な財政運営を行う	168
2-3-2 明確な目標設定と行政評価により市政運営を行う	170
2-3-3 関係市町村との連携を強化する	172



# 一 総 論 一



## 1. 後期基本計画策定の趣旨

大月市では、平成19年（2007年）に平成28年（2016年）度を目標年次とした、本市の将来を見通した長期にわたる経営の基本を確立するために、「大月市第6次総合計画」を策定しました。

基本構想では、「信頼と協働のまちづくり」を基本的な理念とし、将来像として「郷土に愛着と誇りを持ち、豊かな自然の恵みを生かし、一人ひとりにやさしく、安全で安心して、健康で住み続けることのできる活力のあるまち」を掲げ、目指すべきまちの姿や目指すべき行政の姿（基本目標）とそれらを達成するための個別目標を示しています。

基本計画は、本市の将来像を実現するため、基本目標・個別目標に示す体系に基づいて、具体的な施策内容を示す5年ごとの計画であり、前期と後期に分けて策定することとしており、目標年次を平成23年として平成19年（2007年）に策定した前期基本計画の期間が終了することにもない、平成24年（2012年）度を初年度とした後期基本計画を策定することとしました。

策定に当たっては、計画策定時とは社会情勢や経済状況などが著しく変化しているため、前期基本計画を検証のうえ、計画指標などを見直すとともに、少子高齢化、人口減少、産業振興などへの課題に取り組み、基本構想の実現に向けてより効果的に施策等を行うため、今後5年間の後期基本計画を策定するものです。

まちづくりの基本理念

**信頼と協働のまちづくり**

将来像

**郷土に愛着と誇りを持ち、豊かな自然の恵みを生かし、一人ひとりにやさしく、安全で安心して、健康で住み続けることのできる活力のあるまち**

## 2. 後期基本計画の構成と期間

第6次総合計画は、市の行財政運営の指針となる最上位の計画で、平成19年度から平成28年度までの10年計画における、基本構想、基本計画（前期・後期）、実施計画の三層により構成されています。

この後期基本計画は、平成24年を初年度とした後期5年の計画として、今後のまちづくりを実現するため、基本目標・個別目標ごとに指標などを示す体系で作成しています。

## 3. 推計人口

### ● 現在までの推移を基に算出した推計人口

過去10年間における本市の出生率・死亡率を基に算出した自然増減による推計値に、過去の転入・転出等の動向により算出した社会移動の状況を加えると、平成28年（2016年）の人口は25,500人と推計されます。

### ● 人口減少への取り組み

現在も販売が進められている桂台地区をはじめ、大月駅周辺地区の整備や商業地の活性化に伴う中心市街地への居住者の増加に期待をするとともに企業誘致や子育て支援、高齢者対策などにも取り組み、子供から高齢者までが健康で、安心・安全に暮らせるまちを目指し、少しでも人口の減少が抑制できるよう各種施策を実施します。

## 4. 基本目標と個別目標

### 目指すべきまちの姿

#### 基本目標

#### 個別目標

1. 信頼と協働でささえあうまち
  - 市民と行政の意思の疎通を良くする
  - 市民が市政に参画するまちをつくる
  - みんながやる気を生かせるまちをつくる
2. 大月市の良さを生かすまち
  - 土地利用を計画的に進める
  - 自然と共生するまちをつくる
  - 環境に配慮したまちづくりを進める
  - 大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う
  - 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う
  - 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める
  - 便利な立地を生かしたまちづくりを進める
3. 豊かさを実感できるまち
  - いつでも・どこでも・だれでも学べるまちをつくる
  - スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくる
  - 産業活動が充実したまちをつくる
  - 農林業の充実したまちをつくる
4. 安心・安全を実感できるまち
  - 地域が見守るまちをつくる
  - 社会保障がしっかりしたまちをつくる
  - 健やかに暮らせるまちをつくる
  - 災害に強いまちをつくる
  - 犯罪のないまちをつくる
  - 交通事故のないまちをつくる
5. 住みやすく人が住み着くまち
  - 快適な市街地の形成を進める
  - 良好な住宅地の形成を進める
  - 買い物がしやすく、にぎわいのある楽しい商店街をつくる
  - 道路網やバスなどの交通が充実したまちをつくる
  - 快適な生活空間のまちをつくる
  - 情報環境が整ったまちをつくる
  - 労働環境が充実したまちをつくる
  - 若者を引きつけるまちをつくる
  - 子育てがしやすいまちをつくる
  - 生きる力を育む教育環境の充実したまちをつくる
  - 次代を担う青少年の育成を進める
  - 高齢者・障害者に優しいまちをつくる
  - 人を大切にするまちをつくる

## 目指すべき行政の姿

### 基本目標

1. 信頼される行政経営を行う
2. 堅実な行政経営を行う
3. 無駄のない行政経営を行う

### 個別目標

- 市民にわかりやすい市政運営を行う
- 市民のやる気を受け止める市政運営を行う
- 地域に密着した市政運営を行う
- 公共施設の集結と再配置を行う
- 職員の意識改革を進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行う
- 縦割り行政を見直し、風通しの良い組織づくりを行う
- 受益と負担の原則に基づく適正な行政サービスの提供を行う
- 構造改革を進め、自立した自治体を目指す
- 健全な財政運営を行う
- 明確な目標設定と行政評価により市政運営を行う
- 関係市町村との連携を強化する

## 5. 今後5年間の重点施策

### ① 財政の健全化

大月市の財政状況における課題は、財政の健全化判断比率の一つである将来負担比率が高いことです。ここ数年は改善されてきていますが、平成22年度の決算でも202%と高い数値となっており積極的に改善を進めなければなりません。

この状況を改善するため、財政健全化の基本的な考え方として「歳入に見合った歳出への転換」を掲げ、市債の発行額を抑えたうえで、基金の取り崩しに頼らない予算編成を行い、市債の借入残高の削減を進めています。

また、歳出に占める人件費の割合が、他の同規模の自治体と比べて高いことから、職員定数の見直しや職員の適正配置に基づく職員の削減を行い、今後も人件費を下げる努力は続けていかなければなりません。

また、小中学校整備（H23—H28）、市立中央病院整備（H23—H25）、市立短期大学整備（H23—H25）などを今後の5年間の計画事業として位置づけて実施していくこととしています。

そのためには、事務事業の見直し、事業の選択と廃止など徹底した経費の削減を職員一丸となって行わなければなりません。

そこで、中期財政計画を作成し、市ホームページでも市民に周知していますが、平成28年までの期間は、計画事業を優先して進めることとしています。

## ② 市立中央病院増改築事業の推進【中央病院】平成23年度～平成25年度

市民の安心、安全を守るため、外来・入院の診療機能を維持しながら、救急センター機能を持つ新病棟を整備し、老朽化した本館の解体・撤去、本館以外の施設は耐震補強工事を行い、新病棟と一体的な施設整備を進め、本館跡地に立体駐車場を整備する計画です。

新病棟建設、耐震化事業 約27億6千万円

## ③ 教育施設整備の充実【学校教育課】平成23年度～平成28年度

小中学校の適正配置に合わせ、平成23年度から大月東中学校、大月小中学校の整備を行うとともに、老朽化した大月短期大学の校舎と体育館の新增改築整備を行い、地震に強い安全な教育環境の実現を図ります。

### ○ 大月東小学校建設事業

屋内運動場整備事業 約3億6千万円

[財源内訳：国庫支出金 6千万円 市債 2億円 一般財源（基金含む）1億円]

校舎新增改築・大規模改造事業 約11億9千万円

[財源内訳：国庫支出金 2億8千万円 市債 5億2千万円 一般財源（〃）3億9千万円]

### ○ 大月東中学校建設事業

校舎等新增改築事業 約15億3千万円

[財源内訳：国庫支出金 4億1千万円 市債 8億8千万円 一般財源（〃）2億4千万円]

### ○ 大月短期大学整備事業

校舎新增改築事業他 約10億6千万円

[財源内訳：基金 9億5千万円 一般財源 1億1千万円]